

令和6年3月29日

府中市議会
議長 手塚としひさ様

府中市議会 自由クラブ
ゆうきりょう、山本真実

豊島区終活相談センターへの行政視察について(報告)

このことについて次の通り報告いたします。

1, 日時

令和6年2月9日(金) 15時～16時

2, 視察地

豊島区社会福祉協議会(豊島区終活センター)

住所: 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階
社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会内 豊島区終活あんしんセンター

3, 説明者

- ・豊島区福祉保健部高齢者福祉課長 今井 有里様
 高齢者福祉課管理グループ主査 滝田 智也様
 高齢者福祉課 加島 咲子様
 高齢者福祉課 岡坂 美希様
- ・豊島区民社会福祉協議会地域福祉課長 小林 純子様
 豊島区終活あんしんセンター チーフ 星野 貴輝様

4, 視察者

ゆうき りょう、山本 真実(自由クラブ所属2名)

5. 視察目的と内容について

市議会において、複数の議員が市に対し終活相談、終活事業の実施を要望されてきました。また私(ゆうきりょう)宛にも市民の方から、終活相談設置の要望が寄せられていることから、都内で初の終活相談センターを運営している豊島区に、その経験、実績を伺うことは有意義であることを鑑み、視察を行いました。

豊島区（高齢者福祉課）、および豊島区社会福祉協議会が運営している「豊島区終活あんしんセンター」は令和3年2月に23区で初めてとなる、終活総合相談窓口「豊島区終活あんしんセンター」を開設されたとのことでした。

同センターでは、「人生の終末を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること（終活）について、区民の皆さまの不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより豊かで充実したものとしていただくことを目的として、終活に関連する総合的な相談を受け付ける」との説明がありました。

また同センターにおける主な業務内容として、①本人の緊急連絡先など終活関連情報をあらかじめ区に登録し、本人が病気・事故等で意思表示できなくなった時、②または死亡した時に、警察・消防・医療機関・福祉事務所及びあらかじめ照会可能な者として登録された方からの照会に基づいて、区が登録情報を開示する事業とのことでした。

主な相談内容については、①相談者のうち単身世帯が約半数を占め、②相談内容では死後事務や遺言・相続等の死後の手続きに関する相談が多くありました。

また豊島区の住宅課においては、将来の自宅についての心配事や不動産の相続についてなど、「住まい」にまつわる相談や専門家の派遣を行い、同課では空き家活用事業も実施しており、「住まい」に関する様々な提案も可能との説明もありました。

同事業の担当者への質疑を通じて、以下のアドバイスをいただきました。

- ① 本人の判断能力が落ちる前から、市役所が相談に乗れる体制をつくること
- ② 終活情報登録はセンシティブな内容なので本人から確認を必ずとること
- ③ 終活事業については、社会福祉協議会に委託、年間予算は870万円、常時1人職員プロポーザル公募の結果、社協に委託したとのこと。
- ④ 前区長の強いトップダウンにより実施した事業で、高齢者にやさしい街づくりをとという前区長の考えを反映した事業であること
- ⑤ 事業を実施するとなると、個人的な相談が多く、これまで行政であつかうことが少なかった相談が多くを占めていること。
- ⑥ 相談は請負という姿勢ではなく、相談者本人に考えさせることを、後押しする仕組みをつくること。

- ⑦同事業開始以前は、終活相談は地域包括センター、権利擁護センターでうけてきた経緯がある。
- ⑧夏の時期には、民生委員が区内75歳以上の単身高齢者世帯を訪問している実績もある。
- ⑨終活相談とあわせて、障害をもつ独身のお子様の相談なども寄せられる（親が亡くなった後、どうしていきべきかなど）。
- ⑩終活相談はこれからの人生を明るくするためにも、必要。「死」だけを考えるものではないという積極的にとらえることを、相談者に理解してもらうことも重要。

この豊島区の終活センターへの視察をもとに、ゆうきりょう議員が令和6年度第1回定例会の一般質問において、府中市においても、ぜひ豊島区のように終活相談センターの開設、および終活事業の実施をされることを質疑、要望いたしました。

